

NPO (特定非営利活動) 法人 笠岡を元気にする会

本会は、2012年5月に結成され、同年9月12日にNPO法人の認証を受けました。
活動の視点を、笠岡の元気を創る“まちおこし”とし、特に、①島、②農村、③商店街、④干拓の活性化支援を行い、同時に社会的弱者の方々の“さいごの砦”“駆け込み寺”として、会員のみなさん方と力を合わせて、生活相談を強めていきたいと思ひます。

元気会 〒714-0085 笠岡市四番町3-20 TEL 63-0911 HP <http://kasaoka-genkikai.com>
(「元気会」の事務所は、笠岡グランドホテル正面です 気軽にお立ち寄りください)

No.39

2015年 8月 1日発行

注目される・元気会の“さいごの砦”活動 生活困窮者支援法施行のもとで先進実践

「生活困窮者自立支援法」が、2015年4月に本格施行されています。生活保護以前の、困っている人を総合的に支援し、「自立」につなげるというのが法のネライです。この新法が施行される前から、「元気会」は先行してNPO活動の一つとして、社会的弱者支援を実践中でした。

新法施行の中で、全国的に対応が模索されている中で、“元気会”の“さいごの砦”活動への注目が高く、本年5月13日にはNHKで放映され、今回は

ビジネス情報社の特集で紹介されています。(別紙内容)

どんなに社会が豊かになっても、一人でも困っている方が居れば、多くのネットワークで助けあっていくという私どもの活動は、笠岡を元気にする第一歩でもあります。

みなさま方のご支援のおかげでもあります。ありがとうございます。

ビジネス情報社取材記事全文を別添紹介しています。

元気会 Tシャツ



“よっちゃれ”をはじめ、元気会は多くのイベント活動を行っています。そこで、スタッフに揃いのTシャツを新調しました。胸に「かさおか 元気会」とある、黄色のTシャツのスタッフをよろしく。

8月29日(土) 北木島 六島の旅 夏の島めぐり 募集中!



詳細は別途チラシ

紅白歌合戦準備 続々と出場歌手 申込み



カラオケ連盟と老人クラブと元気会がつくる、笠岡初の“カラオケ紅白歌合戦”は、10月13日(火)開催です。男女の出場歌手の方々の登録も順調です。8月中旬にプログラム調整が行われ、本番となります。この企画は、岡山県の赤い羽根共同募金の障がい者、高齢者社会参加推進事業として実施されます。

8月2日(日) 道の駅 ひまわりフェスティバル



8月末まで、100万本のひまわり、今年はちょっと咲くのが遅れています。ご家族連れで、道の駅へ。

募集 高島 遊歩道 9/12(土) 草刈ボランティア

53世帯95人の高島の平均年齢は64歳。圧倒的な高齢者島で、観光所の遊歩道の草刈りも、ままなりません。



そこで、草刈ボランティアの募集です。

申込みは、63-0911(元気会)まで

8月9日(日) 聴覚障がい者 交流卓球大会



卓球を通じ、聴覚障がい者と健常者が交流を深めるピンポンです。(総合体育館)

8月29日(土) 市民会館 第6回 かさおかハートフル 社会推進大会



笠岡で活躍する福祉功労者が表彰されます。おめでとうございます。

お知らせコーナー

・会員のみなさんの情報
 ・7月・8月の出来事など 共有コーナーです
 (みなさんからののお便りも、お待ちしております。)

NPO元気会の活動を定める定款には、①社会的弱者支援と共に②島地部③干拓④商店街⑤農村部の活力支援を定めています。

ご利用ください 北木島大浦(元小学校校舎跡) 宿泊研修所



定員50人 大人 800円
 小中生 100円

島の恵まれた自然を活かし、研修やスポーツなどを手軽に楽しみながら、島の魅力を最大限に感じてもらえる宿泊研修施設が、7月に北木島にオープンしています。

管理運営は元気会と兄弟分のNPO法人かさおか島づくり海社で、サービス大満点です。

シーガルス合宿、須磨学園合宿、ToTo陸上部合宿など、有名どころの利用も予定されていますが、まずは、笠岡の陸地部のみなさん、どうぞ、どうぞ。

グランドゴルフ、ゲートボール、ペタンクや各種文化活動の合宿研修にいかがでしょうか。

紹介します 白石島情話

“北の慕情”で知られる？歌手 白石誠さんが、白石島を歌っています。歌詞のみ紹介します。



熱い情けに
 酔いしれながら
 夢を見ました夏の夜
 島の灯りが
 夜空を照らす
 白石踊りを受けついだ
 女心が燃える盆

ここは瀬戸内
 白石島情話
 思い想われ咲いた恋
 何時か覚えた
 二人の想い
 白石踊りで世を明かす
 以下略



7月25日(土)
 と
 7月18日(土)

花火
 5000発
 と
 よっちゃんれ
 3000人



7月26日(日) 暑い...が
 とうもろこし 楽しい!
 とうもろこし おいしい!
 とうもろこし狩り



道の駅オープン
 4周年記念イベントで、城見の高齢者の方々が
 大挙して参加しました。

7月5日(日)
 華やかすず心の踊



銭太鼓を中心としたすず心の躍り。

笠岡で今年は開催。元気会は裏方で。

7月24日(金) サンロック
 カレーツアー



神島の喫茶店サンロックで、瀬戸内の美しい海を眺めながらカレーライスを食べる企画。大ヒットでした。

三笠博通さん
 1000作記念



この笠岡を一望した絵が、三笠さんの1000作目です。7月1日～31日まで開催されました。

9月27日(日) 市民会館
 まだチケットあります
 1000円

共に生きる
 小山明子 講演会

チケットは、63-0911(元気会)まで

最近の駆込寺活動から
 お気をつけ下さい 闇金

「少額金でお得な貸付が簡単」という、甘い言葉のメールが勝手に入ってきます。うっかりクリックすると、さあ、それから大変。1万円が1週間もしない内に50万円近い請求となり、口汚い電話を、親族やら職場にかけまくってくる。この暴力的な手法が闇金業者です。貸金業番号も住所も不明で、電話番号しか記載されていませんが、「ブレイブ」という業者名です。お気を付けください。うっかりメールや押し間違いが大迷惑となってしまいます。万一の時は、決して一人で抱え込まずに、ただちにご相談ください。

ご相談は元気会へ
 63-0911までご連絡ください



7月18日(土)笠岡の夜を彩る“よっぢゃれの夜” 元気会は運営事務局として裏方を担当しました。







第1188号 昭和58年1月17日・第三種郵便物認可 平成27年7月10日(毎月1日・10日・20日発行)

CHUGOKU 備後の経済情報誌

大陽新聞 継承

ビジネス情報

メールでの情報提供は bj@e-chusen.com

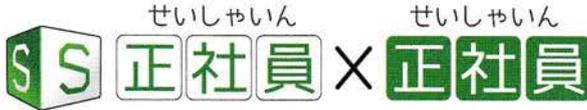
July 2015

7/10

定価 480 YEN (本体価格445円)
年間購読料13,000円(税別・送料込み)

正社員採用をご検討の人事担当者様へ

正社員採用・就業に特化した求人サイト



地元の正社員専門求人サイト

<http://seishain.jp>

※「仕事のサンテック」が運営しております。
Tel.084-926-1451

JFE西日本硬式野球部
(右から)山本・森川・浦選手

人と住まいに愛ある提案

はるかホーム

Tel.084-923-5322

[備後圏時報]

総合窓口「創業サロン」開所

〈かさおか創業サポートセンター〉

「小児医療センター」開設

〈福山医療センター〉

「ニッポン商店街」と「いす」グランプリ

福山宮通りで9月にイベント

7月24日まで予約受け付け

「福の山プレミアム商品券」

[巻頭特集] シリーズ福祉新時代③

「困窮者支援」新法でどう変わる

自治体が相談窓口開設 欠かせぬ民間とのネットワーク

都市対抗野球出場のJFE西日本
開幕戦で前年王者と激突

医療法人 蒼生会

楠本病院

日本医療機能評価機構認定病院

救急医療指定病院
(がん化学療法・透析療法)

介護療養型医療施設
訪問看護ステーション
通所リハビリテーション

福山市曙町3-19-18 TEL.(084)954-3030(代表)

<http://www.fukuyama.hiroshima.med.or.jp/kaiinhp/kusumoto/>

+1 LIVING HOUSE

ある家。屋上庭園の

SATIS HOME co., Ltd.

Innovation Design & Ecology

サティスホーム 検索

まごころの仕出し

伊呂波

福山市南本庄3-8-12

☎(084) 927-0168(代)

いしおか医院

ISHIOKA ●内科●胃腸内科●放射線科

上部消化管内視鏡検査(胃カメラ)
下部消化管内視鏡検査(大腸カメラ)

福山市大門町3丁目19-14
Tel.(084) 946-5100

<http://www.011.upp.so-net.ne.jp/ishioka/>

シリーズ 福祉新時代 ③

「困窮者支援」新法でどう変わる

自治体が相談窓口開設 欠かせぬ民間とのネットワーク



福岡市役所内の困窮者支援センター「すまいるねっとワーク」

職や住居を失うなどして暮らしに困る人の増加を受け、生活保護に至る前の段階にセーフティネットをつくらうと2013年に成立した「生活困窮者自立支援法」（以下支援法）。今年4月、同法に基づく支援制度が全国で本格的にスタートした。

支援法では、一定条件を満たす自治体に相談窓口となる「生活困窮者自立支援センター」の設置を義務付け。就職支援や家賃補助など、状況に応じた包括的な支援をするよう定めている。

福岡市も4月に相談窓口を開設、独自に子どもの支援メニューも設ける。一方、困窮者支援に携わるNPOなどからは、「自治体間で本気度に格差が生じるのでは」と心配する声も上がる。現場を取材し、望まれるあり方を考えた。

福岡市の「すまいるねっと」

支援法では生活困窮者、高齢者や障害者などに関する内容を扱う福祉事務所を置く自治体に、困窮者自立支援センターを設けるよう義務付ける。第一のセーフティネットである失業保険などの社会保障と、第二のセーフティネットである生活保護の隙間を埋めようとする試みだ。

これを受けて福岡市は、市役所一階の生活福祉課に併設して支援センター「すまいるねっと・ワーク福岡」（☎084・928・1241）を開いた。

相談無料。生活保護受給者を除く市内の生活困窮者が対象で、年齢などは問わない。相談時間は祝日・年末年始を除く月・金曜の9～12時と13時～16時30分。市職員がハローワーク福岡や市社会福祉協議会、民間ボランティアと協力して業務に当たる。

「かなりの相談者が、離婚や離婚、住居喪失、多重債務や子の障害など複合的な課題を持っておられる」と小野裕之所長。相談員は総合的に事情を聞き取って課題を整理し、本人と話し合いながら解決に向けた具体的なプランを立てる。

「気持ち非常に疲弊している方、既存の支援制度に詳しくない方も多い。徐々に人間関係を築き、共通の認識ができたところから支援が始まる」。分かりにくい制度についてのアドバイスや、手続きの補助もする。

ハローワークと密に連携

事業の柱でニーズも高い就労支援では、市役所とハローワー

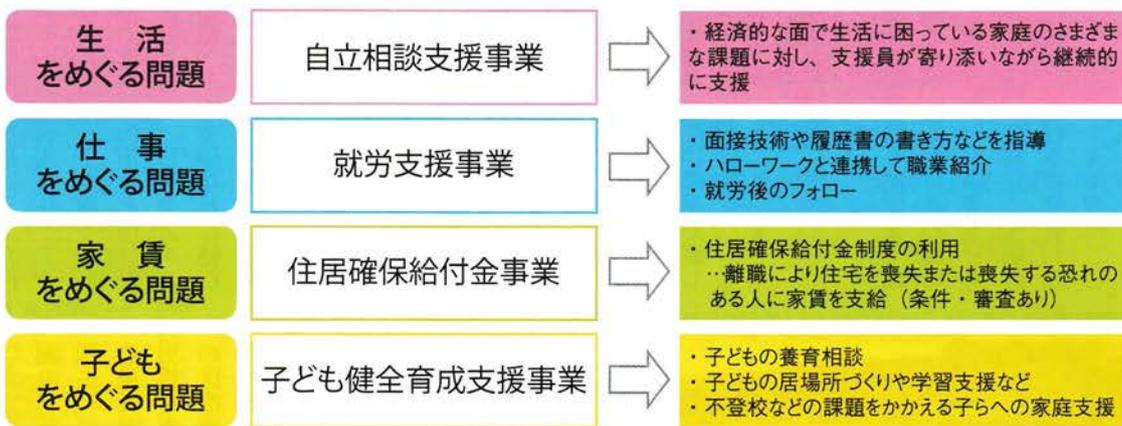
クが隣接しているという利点を生かし、連携を密にして求職活動をバックアップ。面接技術や履歴書の書き方も指導する。なかなかうまくいかずに意欲が低下するのを防ぐため、求職者ごとにハローワークの担当者を固定して精神的な負担を減らすよう工夫している。

離婚などで住まいを失った人には、一定の条件で三カ月間（延長あり）、家賃の一部を直接大家に振り込む形で給付する。財源は国が四分の三、自治体が四分の一を負担する。

さらに福岡市は独自に「子ども健全育成支援事業」も展開する。子どもの貧困率が上昇する中、貧困の連鎖を防ごうと数年前から実施しているもの。保護者からの養育相談に加え、家庭の都合で高校に進学できない子や不登校気味の子に対し、居場所づくりやマンツーマンの学習会、相談員による戸別訪問を行う。

センター開設以来、月に四〇件前後の相談が寄せられている。センター業務を社協や民間に委託する自治体もあるが、福岡は市役所での直営方式を選んだ。その理由を小野所長は「行政の支援制度を活用すれば庁内や隣のハローワークとのやり取りで

すまいる・ねっと・ワークの事業内容



解決できる局面もあり、訪れる人にとって便利。生活保護に関する市のノウハウも役立つ」と説明する。

額の借金をした結果膨大な利息がつき、関係先に督促の電話が来て困っているという女性に、刑事告訴に向けて弁護士を紹介。

**「NPOが
きこいの砦」**

目前の困っている人を助けたら、民間には、支援法制定以前から、困窮者のサポートに力を入れてきた団体もある。備後圏で際立った存在といえるのが、NPO法人「笠岡を元気にする会」（笠岡市四番町三二一〇、通称「げんき会」）。高知市長や著名な社会活動家、学者らが発起人を務める一般社団法人「生活困窮者自立支援全国ネットワーク」の会員でもある。

6月のある日。げんき会事務所では、柚木義和理事長(66)が「福祉さいごの砦」と銘打った生活相談業務に追われていた。夫がヤミ金融から少

続いて市内の三〇代男性が訪れた。

一人暮らしの五〇代の父親が、家族で頑張っても費用が捻出できない。家計に負担をかけたくない父親は入院したがらず、福祉の世話になりたくないという生活保護にも乗り気でないという。

柚木理事長はまず、生活保護の一つである「医療扶助」の利用を勧めた。「お父さんに『別に恥ずかしいことじゃねえんじやけえ』と言わなきゃいけない。誰でもそういう(苦しい)ときはあるんじやけえ」「そうですね。意地張っている場合じゃない」。関係先に連絡を取り、申請の手続きを教える。「なにぶん初めてのことで、助かりました。行政の制度はよく分からないので」と、相談者の顔も少し和らぐ。

話はこれでは終わらない。詳しく調べたところ、父親が共済のがん保険に加入していることが判明した。柚木理事長は相談者の父親に電話して「ぼつこう心配せんでもええ。これで十分入院費は出る」と安心させた。

就職先の紹介も

医療費が高額になる場合は一

定額を超えた部分が控除される制度についても説明し、「できるだけ早く入院させた方がええ。病院に説明したら支払いは待たせてくれる。また連絡して」と告げて、繰り返し礼を述べると夜9時を過ぎていた。

その間も携帯電話にはひっきりなしに着信が。最近特に目立つのは失業問題。笠岡の経済圏は福山と一体化しており、経営不振でリストラを進めるシャープ福山工場(福山市大門町)の従業員などからも問い合わせがある。

他県から流浪してきた人や刑務所を出たばかりの人、「全身やけどの後遺症があり、採用してもらえない」という人にも就職口を紹介した。相談(☎0865・63・0911)は二四時間体制で受け付け。件数は月四〇―五〇件にもなり、休む暇はない。

一見こわもてだが、ざつくばらんな口調で相談者を元気づける柚木理事長。笠岡市役所のやり手行政マンとして培った幅広い知識と人脈を生かし、悩みを抱えた人々に次々と解決策を提案していく。

困窮相談は年100件超

げんき会は12年、笠岡の活性化と社会的弱者の支援を目的に発足した。会員は約一九〇人。各種相談事業のほか、笠岡諸島や駅前商店街、農村部の振興に取り組む。

柚木理事長は市職員時代、巡回船による島しょ部への介護サービス提供や全国初の自治体営グループホームの企画立案にかかわった。福祉関係者との接点も増え、どこにも相談できない苦しみを背負う人が想像以上に多いことを知った。「話を聞く



医療扶助制度について相談者に説明する柚木理事長(奥)。言葉に熱がこもる

だけでなく「共に生きる」というスタンスで相談を受ける場所があれば、地域の活気にもつながる」と同年5月に相談事業を始めた。

初年度の相談件数は三二五件で、13年度は三九六件、14年度は四八〇件と年々増えている。福山市や岡山市など市外からの相談もあり、DVやアルコール中毒、ヤミ金融などに絡む深刻な内容も少なくない。市や警察では対応し切れなかったり、公的なセーフティーネットからこぼれ落ちて最終的にげんき会に回ってくる案件も。「さいごの砦」の名称はそれが由来だ。生活資金がなかったり住居を失ったりという生活困窮に関する相談は特に増えており、14年度は一二二件で全体の四分の一近くに上った。コミュニティが弱まる中で生活環境が厳しくなった結果とみられる。

当座の生活費も貸付

生活保護申請から認定までは二週間ほどかかるが、その間の生活費を持たない申請者もいる。げんき会では、無利息で困窮者への現金貸付も行う。原資二〇〇万円を用意、14年度は二〇〇人に計八八万円を貸した。「回

生活困窮者からの相談を受けるNPO法人「笠岡を元気にする会」



収率は約九割。不思議なもので、人間困っている時に受けた恩は忘れない」

前述した入院に関する相談は、保険金が下りることが確認でき、「希望する病院に入れた」と感謝の電話があった。しかし、一難去ってまた一難。「今晚泊まる場所がない」という四〇代の男性を事務所泊め、翌朝当座の医療費を渡して保護の手続きをするよう勧めたところ、お金を持ったまま連絡が取れなくなってしまった。「毎日こんなもんじゃ。でも、自分でしようと思うてしようことじゃけえ」と袖木理事長は笑う。相談に来た人が元気になった

顔を目にするのが何よりの喜びという。一方で、生活苦や虐待で心に傷を負った幼い子が、常に手を震わせていた姿も忘れられない。「最後のとりでとは、文字通り後がない人の駆け込み寺。一步でも解決に近付きたい」

懸念される法の形骸化

困窮者支援などの困難な分野で活躍する民間団体は、袖木理事長のように情熱と能力のある特異な個性に支えられているものが多いとされる。支援法で義務付けられたために窓口を開設した自治体が、こうした使命感を維持することができるのか。

支援法の目的は、生活保護以前の段階にある人を「自立」に就労させて社会保障費を抑制することにもある。しかし支出の削減だけが先行する支援のあり方では、法の理念が形骸化してしまいかねない。前述の住居確保給付金の一部は自治体の負担になることもあり「困窮者支援に本腰を入れたくない自治体も多いのでは」と勘繰る福祉関係者もいる。支援法について袖木理事長は「非常に良い法律がで

きたと思うが、意識の高い自治体とそうでないところ差がある。どこもまだ対応に苦労していて、円滑に機能していないのが實際だろう」と指摘する。

「社会的弱者の支援は本来、法がなくても自治体が行くべきこと。住民票を取りに行く所が市役所、ではない」。支援法を軌道に乗せるには、行政と社会福祉協議会や地域包括支援センター、町内会や民生委員、医療機関やNPOが連携してネットワークを形成することが急務と強調する。

行政と民間の長所生かせ

実は笠岡には、市社協や福祉関係機関で11年に結成された「かさおか福祉の砦ネットワーク」がある。「ノーと言わない福祉」をモットーに福祉相談に当たるものだが、「相談者がほとんどない」（市社協）として現在は実質休眠状態となっている。しかし、げんき会の相談件数を考えれば、潜在需要がないとは思えない。すまいるねつとの小野所長も「支援センターの事業はモノやお金でなくソフトが中心。人的



なネットワークをもっと広げ、相談者をフォローできる仕組みは必要」と話す。福山市生活福祉課によると、市内の生活保護件数は雇用情勢の回復や就労支援策の効果でここ二年ほどは減少傾向。しかし、藤井康広課長は「高齢化に伴い、今後は受給者が増える」と予想している。急増はないだろうが、微増していくのでは」とみる。高齢の生活困窮者は就労が難しく、無年金の人もいる。となると、新たに制度のはざまに陥る人が生まれてしまう。行政と民間にはそれぞれ得意分野がある。社会環境が変わっても効果的な困窮者支援を行うためには、互いの長所を最大限に発揮できる強固なネットワークの構築に加えて、それを維持する努力が求められる。

1000件を超える相談の記録に目を通す袖木理事長。生活困窮に関するものが増えている